

2023年2月8日  
マネックスSP信託株式会社

## 「たくす株」 暦年贈与サービスを開始 ～口座凍結対策と相続対策に加えて、資産承継もサポート～

2023年2月8日（水）より、「たくす株」暦年贈与サービス（以下「本サービス」といいます。）の取扱いを開始します。

また、これに伴い、「たくす株」用語集を改定します。改定後の内容は、同日以降、新規にたくす株をご契約いただくお客様、及び既にたくす株をご利用されているお客様へ適用されます。

### ■本サービスの概要

マネックスSP信託が、毎年、たくす株専用口座でお預りする上場株式等の贈与手続きをサポートします。本サービスでは、各回の贈与手続き時に、所定の信託報酬をお支払いいただきます。

お客様は、毎年のマネックスSP信託からのご案内にしたがって、たくす株専用口座内の上場株式等を、たくす株の契約で指定した受取人に贈与する贈与契約の手続きを進めることで、贈与を安定かつ円滑に行うことができます。

ご希望のお客様には、マネックスSP信託が贈与契約書に確定日付を取得する手続きを代行します（確定日付手数料はお客様のご負担となります。）。

※ 本サービスは、お客様が認知症診断を受けるか、または、たくす株のサービス終了（相続発生等による信託の終了）によって終了します。

### ■目的

次のようなお客様の声に応えて、本サービスをお申込みいただいたご契約に限り、マネックスSP信託がお客様の暦年贈与をサポートします。

- ・ お持ちの上場株式等に関して、将来の口座凍結対策と円満な相続対策に加えて、暦年課税制度を活用した資産承継もまとめて行いたい。
- ・ 相続税対策として、上場株式等の暦年贈与を行う予定。

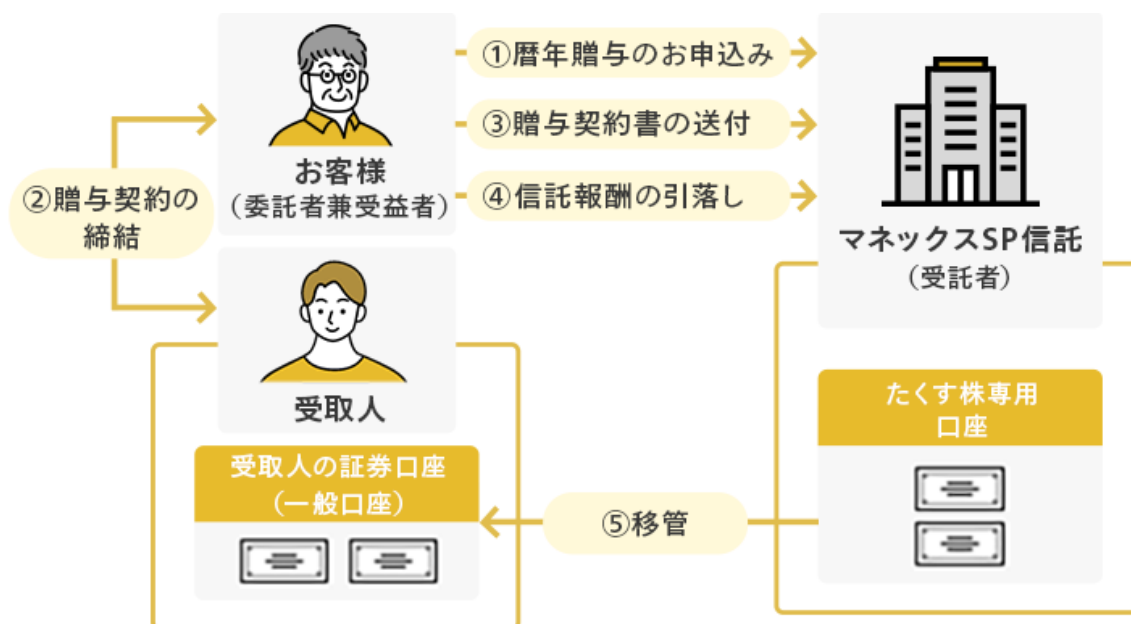
### ■スキーム

お客様は、マネックスSP信託に対して、毎年1月（初回は申込時点）に、贈与する銘柄および当年に贈与する株式数または金額<sup>(※1)</sup>を指定します。また、毎回、マネックスSP信託からのご案内にしたがって、お客様と受取人との間で締結された贈与契約書を、所定の期限までにマネックスSP信託に提出します。

暦年贈与サービスの信託報酬として、各回に贈与する株式等の時価の合計額の1.65%（税込）をお支払いいただきます<sup>(※2) (※3)</sup>。

\*1 金額を指定する場合には、贈与する銘柄のうち贈与する優先順位も合わせて指定します。マネックスSP信託は、指定された金額を、贈与する銘柄に関して贈与する月の前月の毎日の最終価格の平均額で除した数（1未満を切捨て）を株式数として、贈与手続きを行います。

- \*2 時価の算定には贈与のために出庫する日の前営業日の終値を参照します。
- \*3 出庫する日に、お客様がマネックス証券に有する証券総合取引口座のMR F・預り金（または証券総合取引口座のMR F・預り金が不足する場合には、たくす株専用口座の預り金）から引き落としします。



お申し込み方法等の詳細は「[暦年贈与サービスのご説明](#)」をご確認下さい。

本サービスの取扱いに伴い、「たくす株」用語集を改定します。詳細は以下をご確認ください。

### 新旧対照表

(下線部変更)

新 (改定後)	旧 (現行)
用語集	
<p>⑱ 「<b>本関連契約</b>」とは、次に掲げる全ての書面とします。なお、受託者は、(i)を書面で送付し、(ii)乃至(xiii)に記載される書面の内容を受託者のウェブサイト又は受託者が指定する方法で掲示等します。</p> <p>(i) 信託契約内容確認書  (ii) 本約款  (iii) 用語集  (iv) 信託株式等の権利自動取得サービ</p>	<p>⑱ 「<b>本関連契約</b>」とは、次に掲げる全ての書面とします。なお、受託者は、(i)を書面で送付し、(ii)乃至(xii)に記載される書面の内容を受託者のウェブサイト又は受託者が指定する方法で掲示等します。</p> <p>(i) 信託契約内容確認書  (ii) 本約款  (iii) 用語集  (iv) 信託株式等の権利自動取得サービ</p>

<p>スに関する特約</p> <p>(v) 帰属権利者による承諾書</p> <p>(vi) 第一指図代理人による承諾書（第二指図代理人がいる場合には、第二指図代理人による承諾書を含みます。）</p> <p>(vii) 専門業務委託先の選定に関する指図書</p> <p>(viii) お客様に交付する書面等の電磁的方法による交付に係る取扱規定</p> <p>(ix) マネックス証券株式会社からの個人情報のお取扱いに関する同意書（「たくす株」委託者用）</p> <p>(x) マネックス証券株式会社からの個人情報のお取扱いに関する同意書（「たくす株」帰属権利者・指図代理人用）</p> <p>(xi) 信託株式等の定期売却サービスに関する特約</p> <p>(xii) <u>信託株式等の暦年贈与サービスに関する特約</u></p> <p>(xiii) (i)乃至(xii)に掲げる書面に基づき受託者が定める内容の書面</p>	<p>スに関する特約</p> <p>(v) 帰属権利者による承諾書</p> <p>(vi) 第一指図代理人による承諾書（第二指図代理人がいる場合には、第二指図代理人による承諾書を含みます。）</p> <p>(vii) 専門業務委託先の選定に関する指図書</p> <p>(viii) お客様に交付する書面等の電磁的方法による交付に係る取扱規定</p> <p>(ix) マネックス証券株式会社からの個人情報のお取扱いに関する同意書（「たくす株」委託者用）</p> <p>(x) マネックス証券株式会社からの個人情報のお取扱いに関する同意書（「たくす株」帰属権利者・指図代理人用）</p> <p>(xi) 信託株式等の定期売却サービスに関する特約</p> <p>(xii) (i)乃至(xii)に掲げる書面に基づき受託者が定める内容の書面</p>
--	--

※ 信託株式等の暦年贈与サービスに関する特約とは、本サービスにかかる特約書を指します。

以上

**【お問合せ先】**  
 マネックスSP信託株式会社  
 お客様ダイヤル 電話 0120-146-569（通話料無料）  
 受付時間：平日 9:00～17:00